

# 長崎県食育推進県民会議公募委員募集要領

## ○募集の趣旨

「長崎県食育推進県民会議」では、県の食育推進計画を作成し、及びその実施を推進するほか、食育の推進に関する重要事項について審議を行います。

この審議等にあたり、広く県民の皆さまからのご意見をいただくため、委員の一部を公募します。

## ○募集期間 令和7年12月26日(金)～令和8年1月26日(月)※必着

## ○募集人員 3名程度

## ○応募資格

県内に居住又は通勤(通学)している満18歳以上(令和8年4月1日時点)の方で、長崎市内で開催する会議に出席できる方

## ○任期 原則として、令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

## ○活動内容

長崎県食育推進県民会議へ出席し、提言や審議をしていただきます。会議は平日に年1～3回開催する予定で、会議出席の際は、交通費等(県の基準により算定)をお支払いします。

## ○応募方法

「長崎県食育推進県民会議委員・応募申込書(別紙)」に必要事項をご記入の上、

**テーマ1:長崎県民が食育を実践していくための取り組みについて**

**テーマ2:栄養バランスの良い食事と食育について**

(長崎県では、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の人の割合は年々減少傾向にあります。このことについて思うことなど)

いずれかのテーマでの小論文(800字程度)を添えて、郵送、FAX又はメールによりお申し込みください。なお、小論文の書式は自由です。

## ○選考

応募申込書と小論文による選考を行います。

なお、選考結果については、2月下旬(予定)にご本人にお知らせします。

## ○応募先

長崎県県民生活環境部 食品安全・消費生活課

住所:〒850-8570 長崎市尾上町3-1

電話:095-895-2366 FAX:095-828-1014

メールアドレス:s16070@pref.nagasaki.lg.jp